

市民・法律家・刑事法研究者

8団体共催

刑事訴訟法等の改悪を許さない 緊急集会 part 2

政府・与党は5月19日にも、問題だらけの刑事訴訟法等「改正」案の強行採決を狙っています。しかしまだ審議時間は、衆院に比べ極端に少なく、3分の1以下です。しかも参院審議に入って以降、4月8日の今市事件判決が警察の武器にされた「ニセ可視化」の恐ろしさを警告する、警察の盗聴が当人に通知されずフリーハンドになっていることが暴露されるなど、新たな問題が生じています。衆院段階で指摘された司法取引の危険もまったく解決されていません。しかも、この間の政府・与党の法案審議への対応はあまりに不誠実です。法務省の答弁は、警察・検察を信頼しろの一言につき、答弁になっていません。与党は質問時間を放棄しています。こんな状態で稀代の治安法をどうして採決できるのか?! 徹底審議すら許さない暴挙は絶対に認められません。

腐敗した警察・検察の権限を更に強大にし、治安管理をエスカレートさせる刑訴法等改悪案を阻止しましょう。反対の声は、5月10日の8団体共催による緊急院内集会が大成功し、仙台・京都弁護士会会長声明や弁護士・刑事法研究者共同声明など、いま急速に広がっています。院内・外で力をあわせ悪法を廃案に追い込みましょう。

日時：2016年5月19日(木)

12時00分～13時00分

場所：参議院議員会館前路上

地下鉄 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」1番出口よりすぐ

地下鉄 丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前駅」1番出口より徒歩5分

集会プログラム(予定)

盗聴拡大・司法取引・冤罪加速NO!
拙速審議・強行採決反対!
参院廃案を勝ちとろう!

＝共催＝

【市民2団体】盗聴・密告・冤罪NO! 実行委員会／盗聴法廃止ネットワーク

【法律家5団体】社会文化法律センター／自由法曹団／青年法律家協会弁護士学者合同部会／日本国際法律家協会／日本民主法律家協会

【刑事法研究者1団体】盗聴法の拡大と司法取引の導入に反対する刑事法研究者の会

<お問い合わせ先> 日本民主法律家協会 電話 03-5367-5430 / FAX 03-5367-5431

盗聴・密告・冤罪NO! 実行委員会 電話 080-6550-4669

盗聴法廃止ネットワーク 電話 090-2669-4219